

2022 年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱 主な改正点

<カリキュラムコードの付与方法について>

1 時間以上の演題の場合でもカリキュラムコードの付与は1つとし、講演時間 30 分当たり 1 カリキュラムコードを付与することは認めない。
(例えば、1 時間の講演に対し 2 つのカリキュラムコードを付与することは認めない)

1. 30 分の演題について

「やむを得ない場合に限り、1 カリキュラムコードの付与は最短 30 分の演題(0.5 単位)とする」としているところであり、30 分の演題に対し、0.5 単位・1CC を付与することは差し支えない。なお、本取扱いは、30 分の演題に限定した特別の扱いである。

2. 単位付与と演題の時間の考え方について

単位の付与は 30 分につき 0.5 単位が最小単位である。例えば、90 分の演題の場合、1.5 単位・1CC を付与することになる。

3. ひとつの演題において、複数の演者が講演する場合について

次のような、いわゆるシンポジウム・パネルディスカッション形式が想定される。また、質疑応答の時間は演題の時間に含めてよい。

(1 演題に 1 人の演者が講演する場合と同様)

(例 1)

演題●●●●●(合計 60 分)

講演① 演者 A (20 分)

講演② 演者 B (20 分)

講演③ 演者 C (20 分)

例 1 の場合、各演者の講演時間は 20 分であり、単位付与の最小時間である 30 分にみたないが、「演題●●●●●」を 1 テーマ 60 分の演題(質疑応答の時間を含む)と捉え、「演題●●●●●」に対し、1 単位・1CC を付与することは差し支えない。

(例 2)

演題▲▲▲▲▲(合計 90 分)

講演① 演者 A (20 分)

講演② 演者 B (20 分)

講演③ 演者 C (20 分)

質疑応答 (30 分)

例 2 の場合、各演者の講演時間は 20 分であり、単位付与の最小時間である 30 分に満たないが、「演題▲▲▲▲▲」を 1 テーマ 90 分の演題(別途設定した質疑応答 30 分を含む)と捉え、「演題▲▲▲▲▲」に対し、1.5 単位・1CC を付与することは差し支えない。

(例 3)

演題■ ■ ■ ■ ■ (合計 90 分)

講演① 演者 A (20 分)

講演② 演者 B (20 分)

講演③ 演者 C (20 分)

パネルディスカッション (30 分)

例 3 の場合、各演者の講演時間は 20 分であり、単位付与の最小時間である 30 分に満たないが、「演題■ ■ ■ ■ ■」を 1 テーマ 90 分の演題(パネルディスカッションの時間含む)と捉え、「演題■ ■ ■ ■ ■」に対し、1.5 単位・1CC を付与することは差し支えない。

(例 4)

演題○ ○ ○ ○ ○ (合計 60 分)

講演① 演者 A (30 分)

講演② 演者 B (30 分)

例 4 の場合、各演者の講演時間は 30 分であるが、「演題○ ○ ○ ○ ○」を 1 テーマ 30 分の演題(質疑応答の時間を含む)と捉え、「演題○ ○ ○ ○ ○」に対し、1 単位・1CC を付与する。講演①および講演②の各々に CC を 1 つ付与することは認めない。